

秩父別町上下水道事業経営戦略

計画期間

2026(令和 8)年度～2035(令和 17)年度

2026(令和 8)年3月
秩父別町役場 建設課



秩父別町上下水道事業経営戦略

目次

第一章 経営戦略改定について I 経営戦略の位置づけ.....	1
1. 秩父別町の概況と上下水道事業の歩み.....	2
2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的.....	3
(1)背景.....	3
(2)目的.....	4
第二章 簡易水道事業について.....	6
I 秩父別町簡易水道事業の現状.....	7
1. 本戦略の事業の現況.....	7
(1)事業の現況(事業概要).....	7
(2)料金体系の状況.....	7
(3)組織の状況.....	8
(4)これまでの主な経営健全化の取組.....	8
2. 経営状況分析.....	9
(1)財務分析(収支等の経年分析).....	9
(2)有収水量と有収率の推移.....	11
(3)経営比較分析表による現状分析～空知・留萌・上川管内各町との比較～.....	12
(4)経営状況分析から見える本町の特徴.....	20
3. 施設の状況.....	21
(1)施設の状況.....	21
(2)管路の状況.....	22
II 今後の予測と経営の基本方針.....	23
1. 有収水量及び料金収入の予測.....	23
(1)有収水量の予測.....	23
(2)料金収入の予測.....	25
2. 投資及び投資財源の予測.....	26
(1)投資の予測(全体).....	26
(2)投資財源の予測.....	27
(3)企業債残高の予測.....	27

3. 組織の予測.....	28
4. 現状の課題.....	28
5. 経営の基本方針と目標.....	29
III 投資・財政計画.....	31
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	31
(1)収益的収支.....	31
(2)資本的収支.....	31
2. 投資・財政計画(シミュレーション).....	31
(1)現状予測に基づくシミュレーション.....	31
(2)投資・財政計画(収支計画)における今後の取組の概要.....	33
(3)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明.....	36
(4)目標値達成に向けたロードマップ.....	39
第三章 農業集落排水事業について.....	40
I 秩父別町農業集落排水事業の現状.....	41
1. 本戦略の事業の現況.....	41
(1)事業の現況(事業概要).....	41
(2)使用料体系の状況.....	42
(3)組織の状況.....	42
(4)民間活力の活用等.....	43
(5)資産活用の状況.....	43
2. 経営状況分析.....	44
(1)有収水量、有収率の推移.....	44
(2)処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移.....	45
(3)使用料収入及び使用料単価の推移.....	46
(4)企業債残高の推移.....	47
(5)経営比較分析表による現状分析～道内類似団体との比較～.....	48
(6)経営状況分析から見える本町の特徴.....	57
3. 施設の状況.....	58
(1)町内の汚水処理施設の状況.....	58
(2)管渠の状況.....	58
III 今後の予測と経営の基本方針.....	59
1. 有収水量及び使用料収入の予測.....	59
(1)有収水量の予測.....	59
(2)使用料収入の予測.....	61
2. 投資及び投資財源の予測.....	62

(1)投資の予測.....	62
(2)投資財源の予測.....	62
(4)企業債残高の予測.....	62
3. 組織の予測.....	63
4. 現状の課題.....	63
5. 経営の基本方針と目標.....	64
IV 投資・財政計画.....	66
1. 投資・財政計画の計算根拠.....	66
(1)収益的収支.....	66
(2)資本的収支.....	66
2. 投資・財政計画(シミュレーション).....	66
(1)現状予測に基づくシミュレーション.....	66
(2)投資・財政計画の検討.....	68
(3)投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明.....	71
(4)投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要.....	72
第四章 推進体制と計画の見直し.....	75
I 経営戦略の遂行に向けた取組体制.....	76
1. 経営推進体制.....	76
II PDCA サイクルと次回以降の見直し.....	77
1. PDCA サイクルの実行.....	77
2. 次回以降の見直し.....	78
第五章 投資財政計画.....	79

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

第一章 経営戦略改定について

I 経営戦略の位置づけ

1. 秩父別町の概況と上下水道事業の歩み

秩父別町(以下「本町」とする)は、東経141度57分、北緯43度45分に位置する面積47.18平方キロメートルの町です。石狩平野の北端に位置し、町の東部に100メートルを超える丘陵地帯があるほかは海拔40～50メートルの平野が広がっており、その多くは水田となっています。

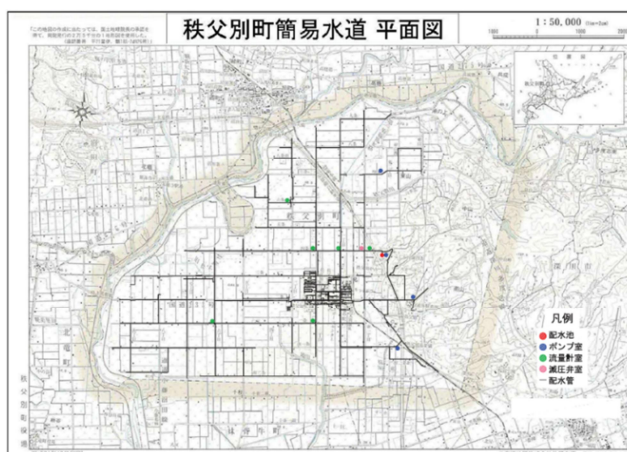
本町の簡易水道事業は1961(昭和36)年5月に創設認可を受け、1962(昭和37)年1月に供用を開始し、施設整備を進めてきました。水源は北空知広域水道企業団より100%受水し、水道水を供給しています。なお、北空知広域水道企業団は、深川市、沼田町、秩父別町、妹背牛町及び北竜町の1市4町で運営されています。

本町の下水处理については、農業用水の汚染防止と、生活水準の向上を目指し、1982(昭和57)年度から農業集落排水処理施設の整備に着手し、1989(平成元)年4月より供用を開始しており、2024(令和6)年度末の水洗化率は約99%となっています。

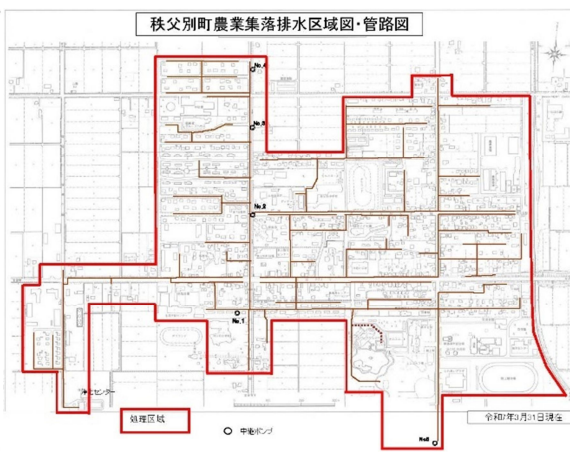
人口は1955(昭和30)年にピークを迎えて以来減少が続いており、それに伴う給水収益及び下水道使用料の減少や施設の老朽化など、これから直面する課題に対して解決を図りながら事業経営を持続していかなければならない状況下にあります。

また、地震等の自然災害に向けた防災対策、管路等の耐震化の必要性も求められています。

■本町の簡易水道平面図



■本町の農業集落排水区域図・管路図



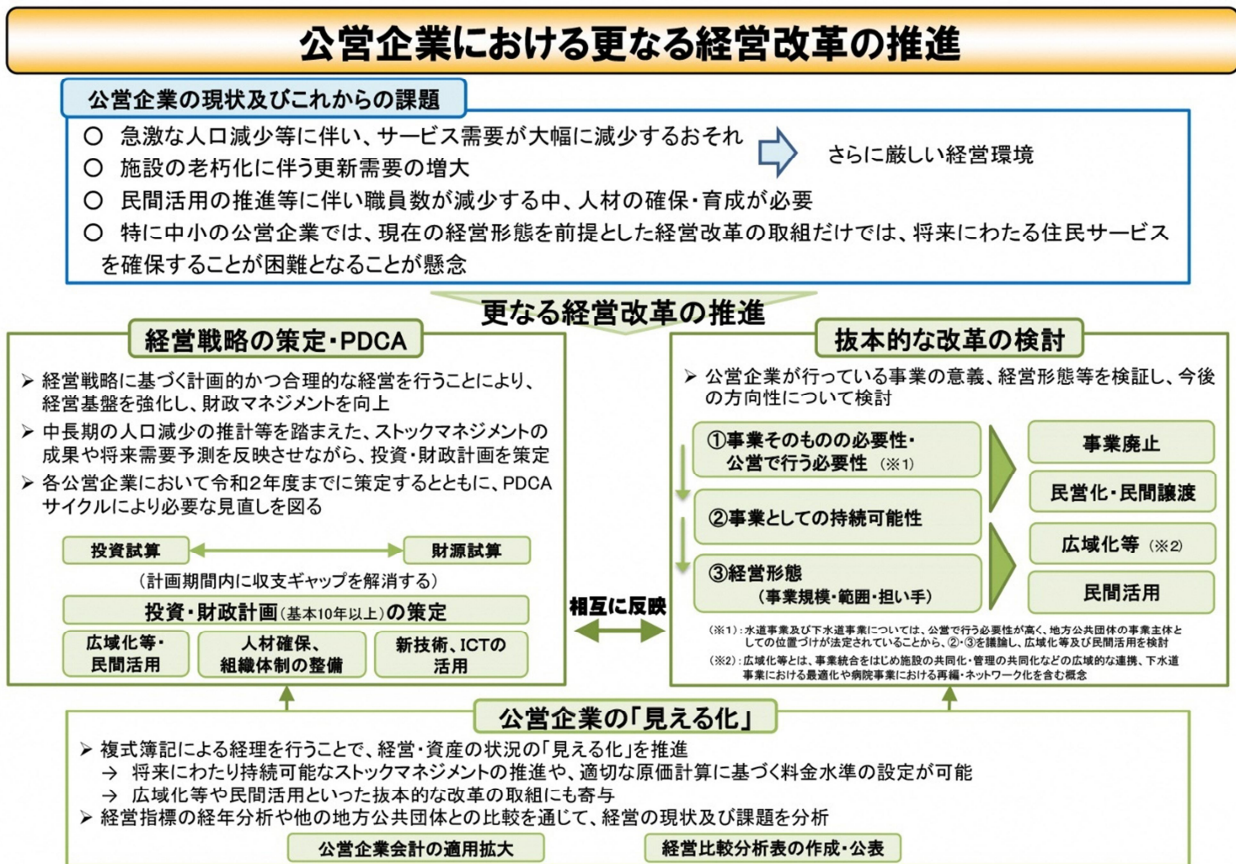
2. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

■ 公営企業における更なる経営改革の推進



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2)目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

したがって、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となります。

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、取組の進捗状況と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の図の視点から実効性のある見直しが求められています。

■経営戦略策定・改定マニュアル改定に伴い見直しが求められている事項

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等)の検討

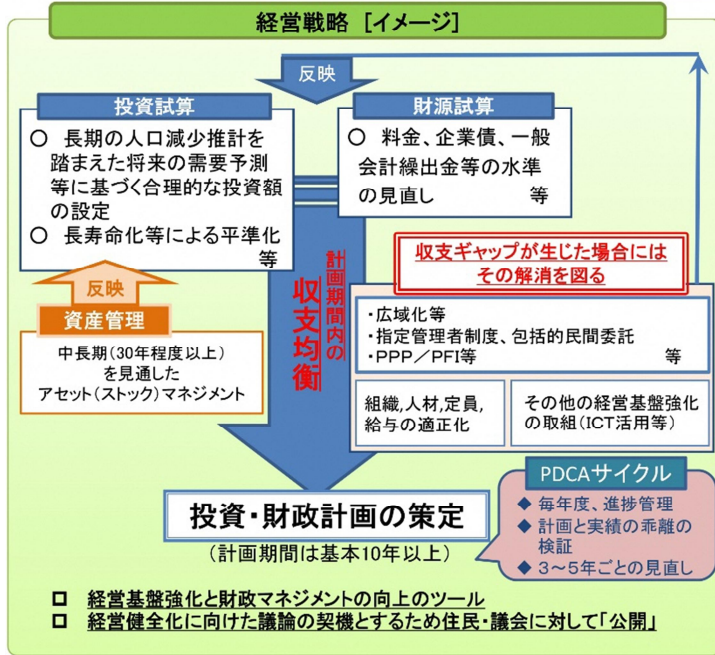
これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。

■公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)
○令和7年度までの改定を要請。
(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)



経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定ガイドライン」の策定・公表
(平成28年1月策定・公表、平成29年3月改訂)

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、3年～5年毎の改定が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定状況
(毎年度、策定状況を調査・公表)

○令和3年度までに98.0%が策定予定。
(令和3年3月31日時点の策定率は90.8%。)

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策

※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

第二章 簡易水道事業について

I 秩父別町簡易水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況(事業概要)

本戦略の対象は秩父別町簡易水道事業で、概要は次のとおりです。

	簡易水道事業
事業創設認可	1961(昭和 36)年 5 月 23 日
供用開始	1962(昭和 37)年 1 月 2 日
法適・非適用区分	法適用(一部適用) ※1991(令和 3)年 3 月 29 日から
計画給水人口	4,200 人
現在給水人口	2,125 人
有収水量密度	52.91 m ³ /ha

※2024(令和 6)年度 地方財政状況調査より

(2) 料金体系の状況

本町の料金体系は、区分ごとに使用水量別の基本料金と超過料金を設定しています。

■ 料金体系(税込み)

区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
	基本水量	基本料金	
一般用	4 m ³	1,078 円	
	6 m ³	1,617 円	
	10 m ³	2,684 円	291 円
臨時用	10 m ³	11,000 円	1,100 円

(3)組織の状況

本町の簡易水道事業については、建設課上下水道係で所管しています。

職員配置は、2024(令和6)年度末時点で建設課9名のうち、建設課長を含む3名が、他の業務と兼務しながら業務に従事しています。職員給与の予算措置としては、簡易水道事業会計でそのうち1名分を計上している状況です。



(4)これまでの主な経営健全化の取組

【各種経営健全化への取組】

2019(平成30)年度 秩父別町簡易水道事業経営戦略策定

【給水効率の向上及び老朽化対策】

随時漏水調査等による漏水箇所の早期発見及び管路修繕

2. 経営状況分析

(1)財務分析(収支等の経年分析)

以下の表は、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示した収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移を分析したものです。

■決算推移

(単位:千円、人)

科目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
【収益的収支】					
営業収益①	45,225	53,453	45,462	50,033	51,406
うち料金収入	44,770	51,729	44,096	49,089	49,379
営業外収益②	11,912	6,441	16,204	8,814	5,846
うち他会計補助金	7,705	279	7,522	237	609
経常収益①+②…A	57,137	59,894	61,666	58,847	57,252
営業費用③	64,370	65,510	61,608	66,760	69,600
うち職員給与費	7,030	7,678	4,925	6,692	7,285
うち動力費	471	463	535	459	507
うち修繕費	3,647	1,638	914	672	1,835
うち材料費	65	0	200	220	0
うち委託料	3,519	3,090	1,866	4,124	4,062
うち減価償却費	20,455	20,426	21,192	21,467	23,520
営業外費用④	884	585	1,420	2,321	2,933
うち支払利息	626	558	489	470	699
経常費用③+④…B	65,254	66,095	63,028	69,081	72,533
経常収支 A-B…C	△ 8,117	△ 6,201	△ 1,362	△ 10,234	△ 15,281
【資本的収支】					
資本的収入⑤	9,544	1,580	10,200	62,283	75,185
うち企業債	8,000	0	7,000	40,400	48,800
うち他会計出資金	1,544	1,580	1,404	1,680	1,929
うち国庫補助金	0	0	1,796	20,203	24,456
資本的支出⑥	18,777	15,713	18,564	73,659	82,656
うち建設改良費	13,775	9,913	15,756	70,299	78,798
うち企業債償還	3,088	3,161	2,808	3,360	3,858
資本的収支⑤-⑥…D	△ 9,233	△ 14,133	△ 8,364	△ 11,376	△ 7,471
収支合算 C+D	△ 17,350	△ 20,334	△ 9,726	△ 21,610	△ 22,752
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	37,785	34,624	38,816	75,856	120,799
【給水人口等】					
行政区域人口	2,347	2,312	2,277	2,220	2,156
給水人口	2,308	2,274	2,244	2,189	2,125

前表からの分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益及び営業外収益】

料金収入は給水人口及び給水戸数の減少に伴い減収傾向です。2020(令和2)年度及び2022(令和4)年度はコロナの影響により大きく減収となり、収入の不足分は他会計補助金で補う形となっています。

■過去5か年の給水人口・給水戸数・料金収入の推移

項目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
給水人口(人)	2,308	2,274	2,244	2,189	2,125
給水戸数(戸)	1,087	1,050	1,062	1,040	1,029
料金収入(千円)	44,770	51,729	44,096	49,089	49,379
他会計補助金(千円)	7,705	279	7,522	237	609

【営業費用】

修繕費…2020(令和2)年度以降は減少傾向でしたが、2024(令和6)年度は施設設備の老朽化対策の影響で、再び増加に転じています。

職員給与費、委託費…職員給与費は人事異動により2022(令和4)年度に一度減少し、その後増加傾向です。委託料は2022(令和4)年度まで減少傾向でしたが、2023(令和5)年度には増加に転じています。

【資本的収入及び支出】

2023(令和5)年度及び2024(令和6)年度に建設改良費が増加しており、それに伴い企業債と国庫補助金も増加しています。

【企業債元金残高】

前述のとおり2023(令和5)年度及び2024(令和6)年度に企業債が増加したことにより、企業債元金残高も増加しています。

(2)有収水量と有収率の推移

料金収入に影響を与える有収水量及び有収率について、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの過去5年間で分析します。

有収水量は、配水量のうち料金徴収の対象となる水量を表し、有収率は、配水量のうち有収水量の割合を表します。有収率が高いほど料金徴収の対象とすることができない無収水量又は無効水量が少なく、効率的ということになります。

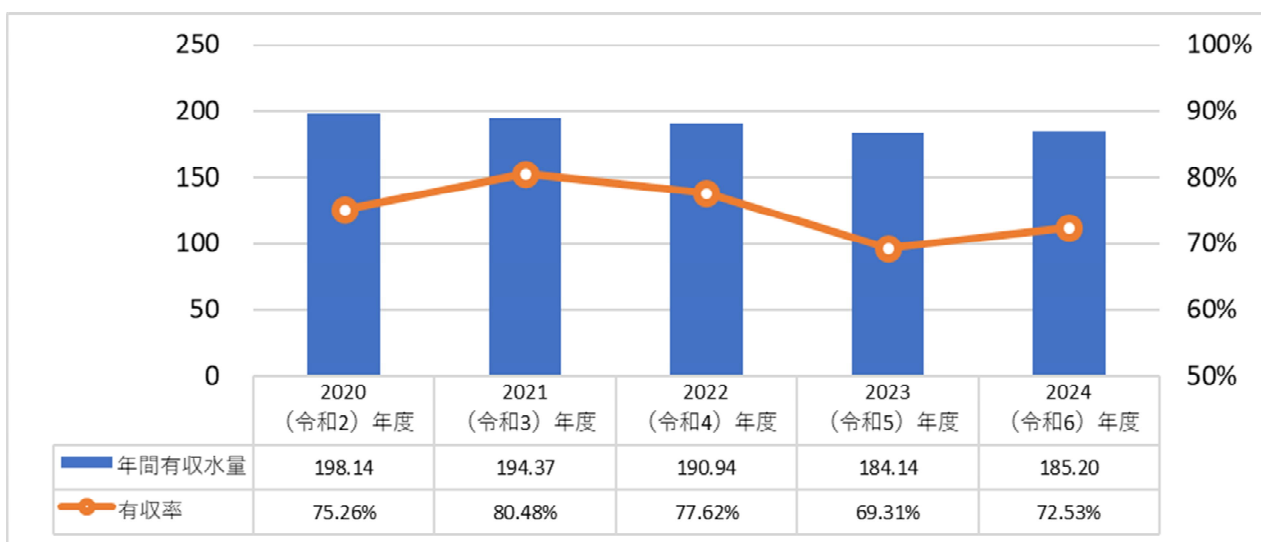
有収水量は給水人口の減少に伴い減少傾向です。

有収率は2021(令和3)年度の80.48%をピークに低下していましたが、2024(令和6)年度にはやや上昇し、72.53%となっています。

有収水量の過去5か年平均は190.56千 m^3 、有収率の平均は75.04%です。

■有収水量／有収率の推移

(単位:千 m^3 、%)



■給水戸数／給水人口の推移

(単位:件／人)

項目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
給水戸数	1,087	1,050	1,062	1,040	1,029
給水人口	2,308	2,274	2,244	2,189	2,125

(3)経営比較分析表による現状分析～空知・留萌・上川管内各町との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較にあたっては、空知・留萌・上川管内各町で簡易水道事業を実施しており、公営企業会計に移行済みかつ現在給水人口規模が2,001人以上5,000人以下の団体(以下「類似団体」とする)を対象としています。

①経常収支比率 ②料金回収率 ③給水原価

■2023(令和5)年度 本町と類似団体の指標一覧(簡易水道事業)

団体名	現在給水人口 (人)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり 家庭料金(円)	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価 (円)
秩父別町	2,189	69.31	5,594	85.19	81.11	328.69
上砂川町	2,438	82.19	5,610	100.00	66.25	418.68
中富良野町	4,287	57.50	3,549	90.33	72.54	249.02
小平町	2,706	76.52	4,800	99.81	36.89	623.86
愛別町	2,170	68.60	5,192	115.61	46.88	569.51
剣淵町	2,256	68.25	5,072	143.76	46.57	404.21
美深町	3,343	60.81	4,190	108.25	110.46	184.07
上川町	2,878	71.91	4,510	129.97	78.94	317.27
平均	2,783	69.39	4,815	109.12	67.46	386.91

※各団体の2023(令和5)年度 経営比較分析表より作成

①経常収支比率

基本算式：経常収益／経常費用×100(%)

法適用企業に用いる経常収支比率とは、その年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

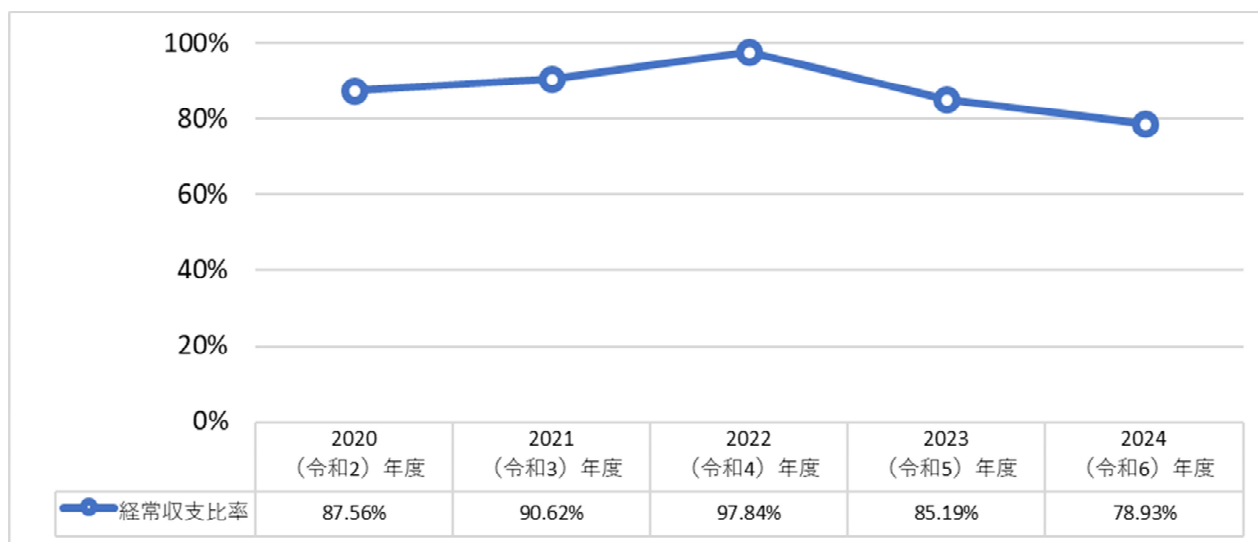
この指標が100%以上の場合である費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点からの分析が必要です。

【ポイント】

類似団体の2023(令和5)年度平均109.12%より低い85.19%

本町の2023(令和5)年度の経常収支比率は85.19%と類似団体平均よりも低く、国の求める基準である100%を下回っています。過去5か年の推移を見ても100%に届いておらず、赤字運営が続いている状況です。

■経常収支比率の推移



以下の表は、2023(令和5)年度における本町と類似団体の有収水量1m³あたり経費を示したものです。

公営企業において、費用は維持管理費と資本費(減価償却費+支払利息)に大きく区分されます。本町の2023(令和5)年度の維持管理費は類似団体平均と比較して約33円低く、資本費は約53円低くなっています。このうち資本費については、施設の老朽化が類似団体よりも進行しており、減価償却が進んでいることが要因であると考えられます。

■2023(令和5)年度 空知・上川管内各町の有収水量 1 m³あたり経費(単位:円)

団体名	維持管理費	資本費	費用計
秩父別町	206.13	169.02	375.15
上砂川町	211.56	207.12	418.68
中富良野町	219.33	121.94	341.27
小平町	298.25	433.04	731.29
愛別町	363.12	314.48	677.60
剣淵町	200.27	295.31	495.58
美深町	222.71	72.35	295.06
上川町	190.33	162.45	352.78
平均	238.96	221.96	460.93

※2023(令和5)年度 総務省 地方公営企業年鑑より作成

地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。維持管理費(人件費、動力費、薬品費等)が施設、設備等を稼働して給水を行うことに係る費用(ランニングコスト)であるのに対し、資本費は簡易水道施設等の整備に係る費用(イニシャルコスト)を意味します。総務省においては、この資本費を減価償却費及び企業債償還に係る利息等としています。

維持管理費のうち原水及び浄水費とは原水の取水、浄水場等の施設の維持管理に要する費用のことで、配水及び給水費とは配水管その他配水に係る設備、給水装置に附属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用のことです。

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則とされています。本事業においては、維持管理費のうち原水及び浄水費と配水及び給水費が「経営に要する経費」となり、経営に伴う収入(料金)は給水収益となります。

つまり、維持管理費のうち原水及び浄水費と配水及び給水費については、給水収益で賄うということになります。

以下の表は、維持管理費及び資本費のそれぞれの費用を分解し、それぞれの財源(収益)を区分したものです。

2024(令和6)年度においては、維持管理費は給水収益で賄うことができますが、資本費に対する財源が不足していることがわかります。赤字補填となる基準外繰入金は計上しておらず、単年度で赤字となっています。

■経常収支比率の構造(2024(令和6)年度決算)

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
原水及び浄水費 ①	28,829	給水収益 イ	49,379
配水及び給水費 ②	4,988	維持管理費一般会計負担分	244
その他管理費 ③	14,497	その他収益 ハ	2,044
小計…A(①～③)	48,314	小計…B(イ～ハ)	51,667
		維持管理費の財源余剰 二 (B-A)	3,353
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ④	699	長期前受金戻入 ホ	5,220
減価償却費 ⑤	23,520	資本費一般会計負担分 ヘ	365
小計…C(④、⑤)	24,219	小計…D(ホ～ヘ)	5,585
		資本費に対する財源不足 ト (D-C)	△ 18,634
費用の財源不足分 (二+ト)…⑥	△ 15,281	【財源不足に対する一般会計補助】	
		一般会計補助分 E	0
費用合計(A+C)…F	72,533	収益合計(B+D+E)…G	57,252
経常損失(G-F) =(E+⑥)	▲ 15,281		

※2024(令和6)年度 地方財政状況調査より作成

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置(交付税措置)が認められる繰入金を基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足(赤字補填)に対する補助分となります。

本町の一般会計からの繰入金は以下の表のとおりです。

収益的収支における2020(令和2)年度及び2022(令和4)年度の基準外繰入金は、料金収入の減収を補填するためのものです。

資本的収支の基準内繰入金は増加傾向となっています。

■一般会計からの繰入金の推移

(単位:千円)

収支区分	区分	2020	2021	2022	2023	2024
		(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
収益的収支	基準内	313	279	245	237	609
	基準外	7,392	0	7,277	0	0
	小計	7,705	279	7,522	237	609
資本的収支	基準内	1,544	1,580	1,404	1,680	1,929
	基準外	0	0	0	0	0
	小計	1,544	1,580	1,404	1,680	1,929
計	基準内計	1,857	1,859	1,649	1,917	2,538
	基準外計	7,392	0	7,277	0	0
	合計	9,249	1,859	8,926	1,917	2,538

※地方財政状況調査より作成

②料金回収率

基本算式:供給単価/給水原価×100(%)

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、この指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

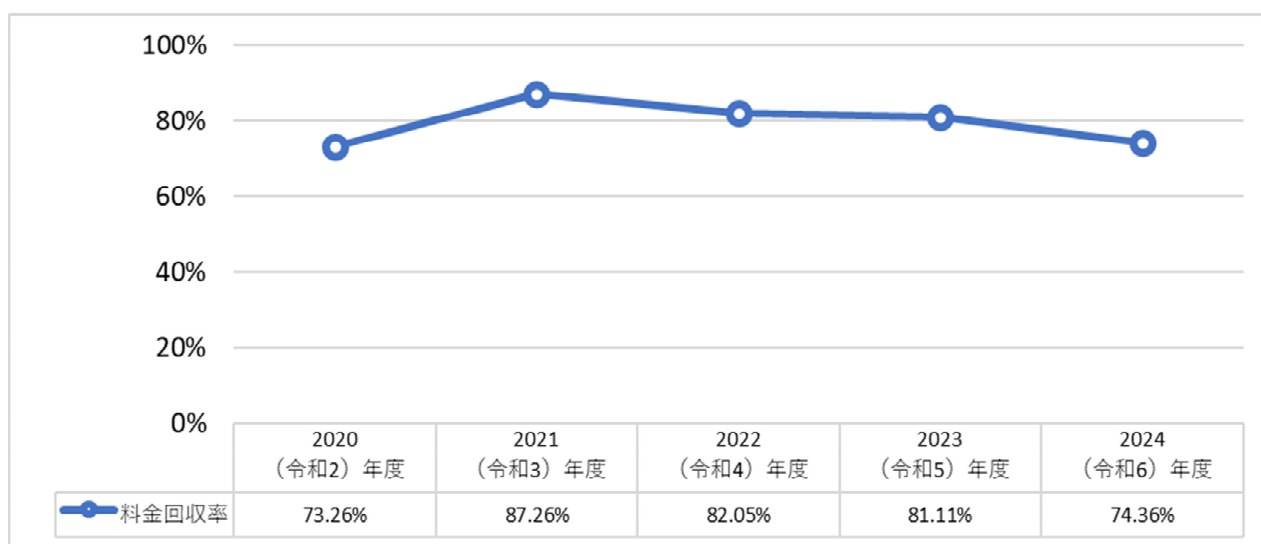
分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

【ポイント】

類似団体の2023(令和5)年度平均67.46%より高い81.11%

本町の2023(令和5)年度の料金回収率は類似団体平均よりも高いものの、100%には届いていません。過去5か年の推移を見ると、2021(令和3)年度をピークに低下傾向となっています。このため、定期的な料金体系の見直しによる収入の確保や、費用の削減が必要となります。

■料金回収率の推移



③給水原価

$$\text{基本算式: 経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) \\ - \text{長期前受金戻入} / \text{年間有収水量} (\text{m}^3)$$

給水原価は、有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

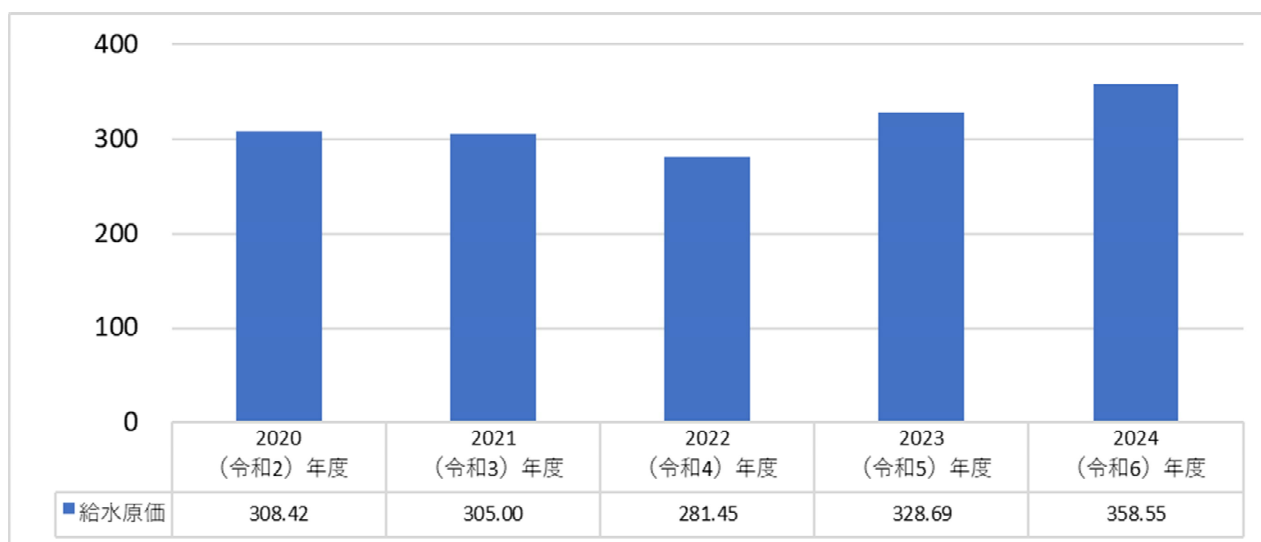
分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び推計を基に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のため、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要です。

【ポイント】

類似団体の2023(令和5)年度平均386.91円より低い328.69円

本町の2023(令和5)年度の給水原価は、類似団体平均よりも低い数値となっています。しかし過去5か年の推移を見ると増加傾向となっており、今後は人口減少の予測に伴い有収水量も減少していくと考えられることから、更なる投資の効率化や、維持管理費の削減に向けた取組が必要となります。

■給水原価の推移



【参考】

給水原価のほかに、参考として原価計算を行います。

上下水道やガス、電気といった公共料金における原価とは、全ての費用を総括原価としてとらえ、この原価に基づいて料金水準を検討するための材料とします。

総務省においても適正料金を図るうえで原価計算を推進しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬(健全な事業を運営するための内部留保資金)を資産維持費として上乗せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、現状では資産維持費を加味していません。

なお、総務省から示された様式により現状の原価計算を算出したところ、原価(費用)に対する料金収入(収益)が74.03%となっています。つまり、料金に対する原価が割れている状態を示しています。

■原価計算表(2024(令和6)年度)

原価計算表

(単位:千円)

収入の部			
項 目	金 額		
	2024(令和6)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 収 入 (X)	49,379		49,379
受 託 工 事 収 入	910		910
他 会 計 補 助 金	609		609
長 期 前 受 金 戻 入	5,220		5,220
そ の 他	1,134		1,134
合 計	57,252	0	57,252

(単位:千円)

支出の部			
項 目	金 額		
	2024(令和6)年度の 実績(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
原 水 及 び 浄 水 費	28,829	0	28,829
配 水 及 び 給 水 費	4,988	0	4,988
受 託 工 事 費	910	0	910
一 般 管 理 費	10,244	244	10,000
減 価 償 却 費	23,520	5,220	18,300
資 産 減 耗 費	1,109	0	1,109
支 払 利 息	699	0	699
そ の 他	2,234	365	1,869
合 計 (Y)	72,533	5,829	66,704

資 産 維 持 費 (Z)	
料金対象経費(Y) + (Z)	66,704

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 74.03\%$

(4)経営状況分析から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①経常収支比率が100%に満たない

○原因と今後の対策

本町の経常収支比率は2023(令和5)年度は類似団体平均よりも低く、過去5か年において100%を下回っています。

この状態が続くと、施設の維持管理や改築更新が困難になり、サービス水準の低下や将来的な経営破綻につながる可能性があります。

今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、収益の確保と費用の削減が必要です。

②料金収入は減収傾向

○原因と今後の対策

料金収入は人口の減少に伴い減収傾向となっています。また、本町の一般用の料金体系は、基本水量4㎡、6㎡、10㎡までの3段階で基本料金が設定されており、使用水量が減少すると、基本料金も低くなります。

今後の人口の動きや、節水機器の普及や受益者の節約意識などによる使用水量減少の可能性を踏まえ、①と同様「独立採算」へ向けた収益確保の検討が必要となります。

③経常費用は増加傾向

○原因と今後の対策

経常費用は施設・設備の老朽化に伴う修繕費や減価償却費、支払利息の増加に伴い増加傾向です。

今後は物価高による動力費等の増加や、労務費単価の上昇による人件費及び委託料の増加などにより、経常費用はさらに増加する可能性があります。

3. 施設の状況

(1) 施設の状況

現在構成1市4町による北空知広域水道企業団において、安定的な水源確保と普及率の向上に努め、本町は受水により水道用水の安定供給を行っています。浄水水質については、企業団において適正な水質管理を行っており、本町においても配水池の管理、水質検査を適正に行っています。

簡易水道施設としては、配水池及び増圧ポンプ場が整備されており、状況は以下の表のとおりです。

■各施設の状況

施設	整備年度	経過年数 ※2025(令和7)年度末現在	延床面積(m ²)
簡易水道配水池	1985(昭和60)	40年	303.29
増圧ポンプ場	1986(昭和61)	39年	8.27

(2)管路の状況

管路については、1973(昭和48)年度から着工し、現在までに配水管98.68kmが整備済みとなっています。

耐震管への対応は1%実施済みで、法定耐用年数40年を超える管路の割合は2023(令和5)年度時点で35.44%を占めています。

老朽管の割合は類似団体と比較して高い数値となっており、今後も安定した水の供給を図るためには、計画的に更新を進める必要があります。

■管路の状況

項目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
総延長(m)	98,460	98,460	98,460	98,680	98,680
耐震化済み(m)	984.6	984.6	984.6	986.8	986.8
非耐震(m)	97,475	97,475	97,475	97,693	97,693
総延長のうち老朽管(m)	16,080	15,590	20,630	34,970	50,970
耐震化割合(%)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
老朽化割合(%)	16.33	15.83	20.95	35.44	51.65

■本町と類似団体の老朽管の状況(2023(令和5)年度末現在)

項目	秩父別町	上砂川町	中富良野町	小平町	愛別町	剣淵町	美深町	上川町
導送配水管延長(km)	98.68	60.43	192.59	115.39	116.71	91.18	67.73	59.43
うち法定耐用年数を 経過した管路延長(km)	34.97	1.53	14.04	35.89	27.50	14.91	18.29	16.34
法定耐用年数を超過した 管路の割合(%)	35.44	2.53	7.29	31.10	23.56	16.35	27.00	27.49
うち当該年度に 更新した管路延長(km)	0.22	0.49	0.79	-	1.60	-	-	0.76
浄水場設置数(箇所)	-	1	3	2	1	2	1	2
配水池設置数(箇所)	1	2	7	8	6	2	4	4

※2023(令和5)年度 総務省公営企業年鑑より編集

II 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び料金収入の予測

(1)有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口及び給水人口については、『第3期秩父別町人口ビジョン』の将来人口推計を基に算出しました。

年間有収水量については、家庭用は過年度の実績から1人当たり有収水量を算出、大口用は過年度実績の平均を算出し推計しました。

■有収水量の予測のための前提条件

●総人口

『第3期秩父別町人口ビジョン』を基に算出

●普及率

2020(令和2)年度～2024(令和6)年度実績の平均値のまま推移すると仮定

●給水人口

総人口に普及率を乗じて算出

●年間有収水量

①2020(令和2)年度～2024(令和6)年度実績から家庭用と大口用の割合を算出

②2020(令和2)年度～2024(令和6)年度実績から家庭用の一人当たり有収水量を算出

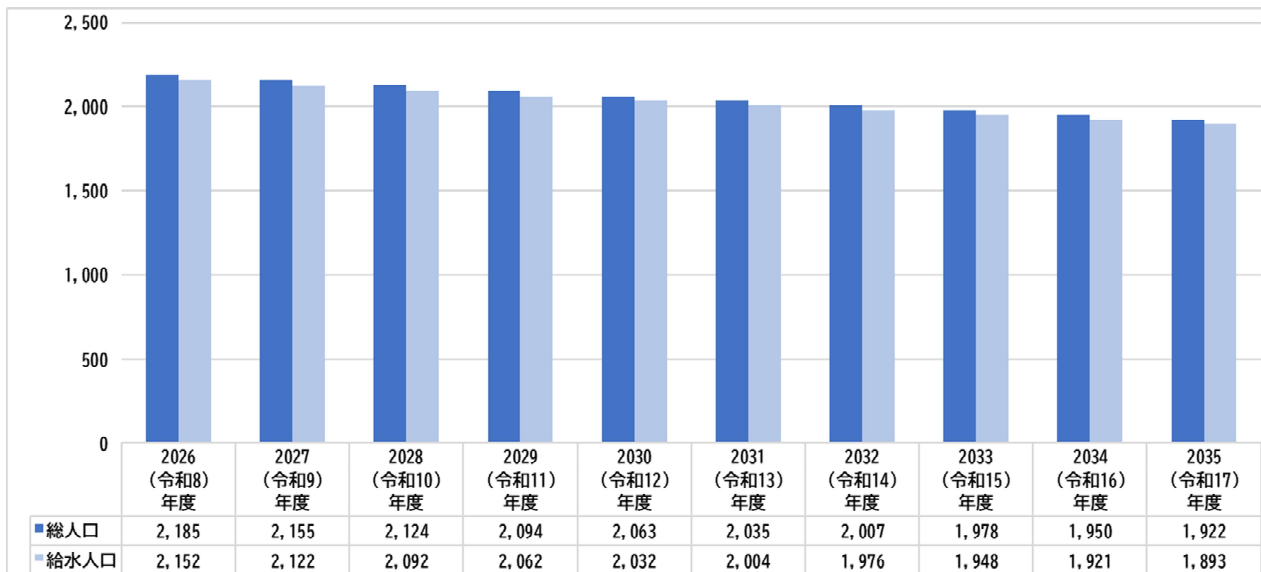
③家庭用は給水人口に一人当たり有収水量(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度実績の平均値)を乗じて算出

④大口用は2020(令和2)年度～2024(令和6)年度実績の平均値のまま推移すると仮定

本シミュレーションでは、第3期秩父別町人口ビジョンによる将来人口推計のとおり人口減少の予測に伴い、有収水量も減少が続く見込みです。

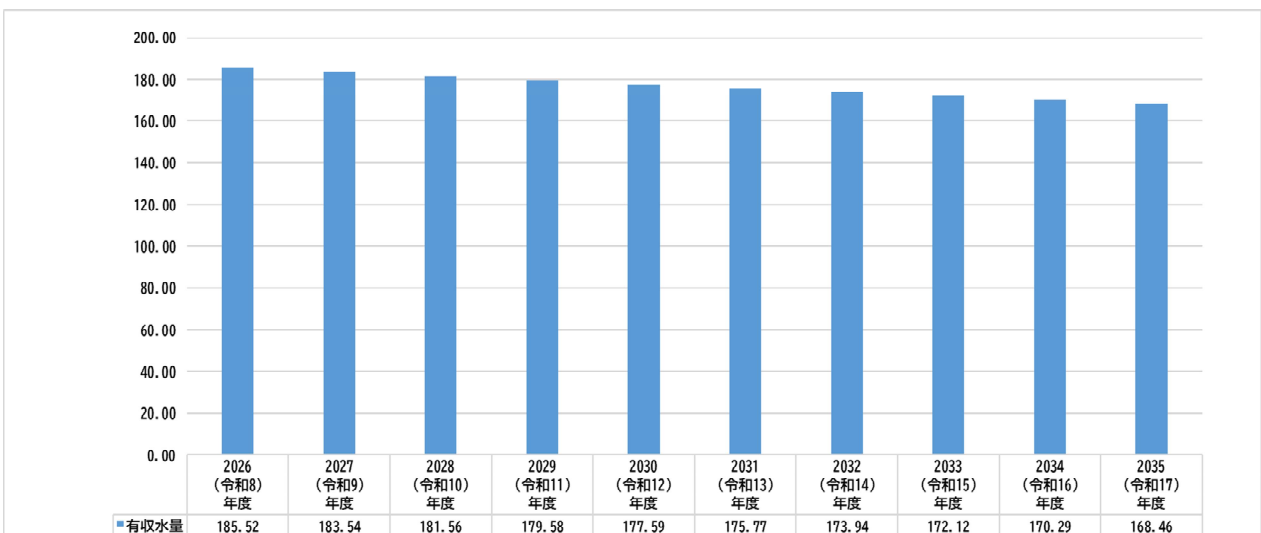
■総人口及び給水人口の予測

(単位:人)



■有収水量の予測

(単位:千 m^3)



(2)料金収入の予測

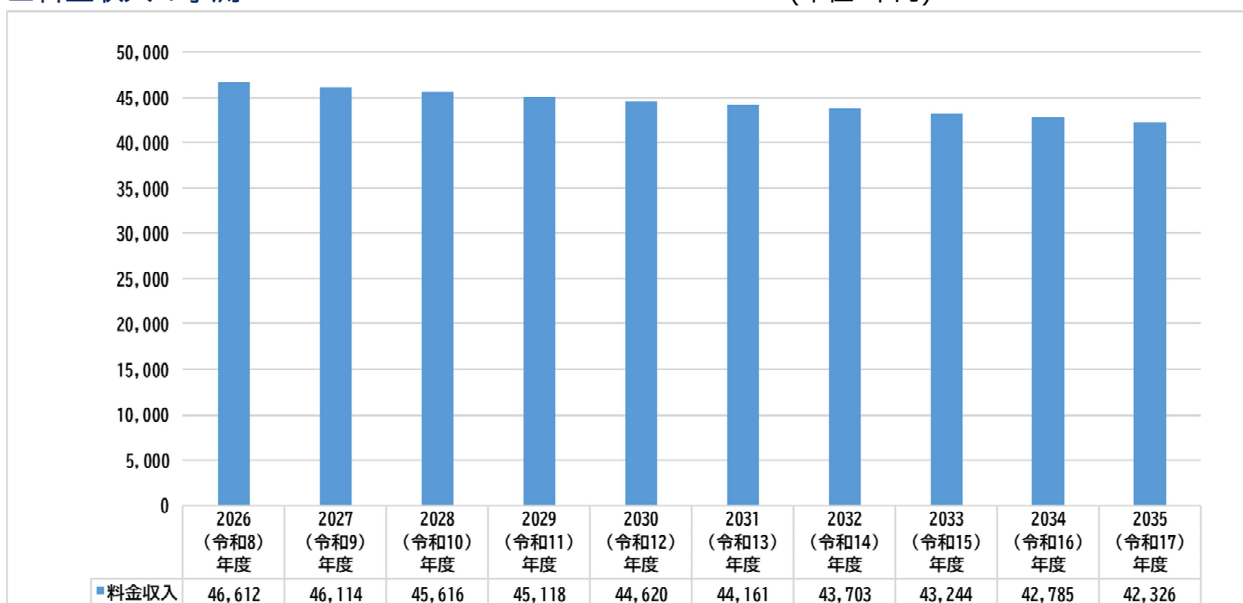
総人口及び給水人口、有収水量の予測に基づき、2020(令和2)～2024(令和6)年度実績平均の供給単価のまま推移した場合の料金収入について試算を行いました。

結果は以下のとおり、人口の減少に伴い家庭用有収水量が減少するため、料金収入も減収傾向になると予測されます。

なお予測に当たっては、本戦略の計画期間である2035(令和17)年度までとしています。

■料金収入の予測

(単位:千円)



2. 投資及び投資財源の予測

(1)投資の予測(全体)

水道事業では、安定的に水道供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間における投資総額は約5.25億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、古くなった施設の設備関連の更新並びに老朽管の更新が中心となります。

管路更新については、水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、概ね10年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に5～7年の実施計画を策定し、緊急度の高い箇所について管路更新及び耐震化を実施していきます。

■計画期間である 2035(令和 17)年度までの全体投資スケジュール (単位:千円)

			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管渠	更新	補助	11,000	21,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
メーター	更新	単独	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
合計			19,500	29,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500

なお、この表では、全体投資スケジュールとして2035(令和17)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2)投資財源の予測

2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの主要な事業における投資総額は約5.25億円を想定しており、投資に対する事業費は、国の交付金や補助金及び道の補助金の他、企業債等を積極的に活用していきます。年度別の財源は以下のとおり想定しています。

■2035(令和17)年度までの年度別投資財源

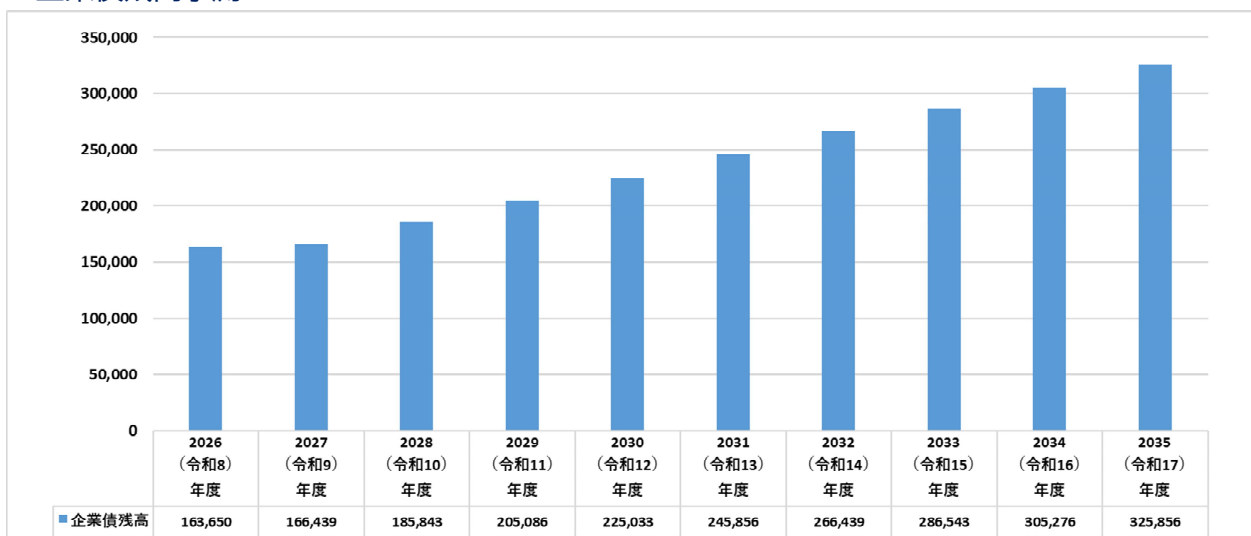
(単位:千円)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
国費	0	6,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
企業債	0	14,700	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19,500	8,800	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
合計	19,500	29,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500

(3)企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

■企業債残高予測



3. 組織の予測

職員数については、水道事業規模(給水人口)に応じて職員を極限まで削減しています。今後、施設規模の拡張はありませんが、管路の更新工事等を行うにあたり施工監理を担う技術職員の不足が見込まれています。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 人口の減少及び高齢化を踏まえた経営戦略が必要
- 定期的な料金体系の見直しと計画的な料金改定
- 水道施設の老朽化対策
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本方針】

安全で安心して暮らせるまちづくり

人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及等による料金収入の減少に加えて、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大等、今後の水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。しかしながら、このような状況下においても、“安全で安心して暮らせるまちづくり”の実現を目指し、水道経営の基本方針として経営戦略を改定しました。

本戦略の計画期間は2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までとします。

管路や配水施設、各種施設等多くの資産の健全性を維持することが安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)と「財源試算」(料金収入等財源の見通し)を均衡させなければ事業を持続させることはできません。

この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備等の投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本方針を達成するため、次のとおり数値目標や具体的施策に基づき水道事業を推進します。

■経営目標

目標値①経常収支比率100%以上を維持

本計画期間である2035(令和17)年度まで経常収支比率100%以上を維持します。

目標値②料金回収率50%以上を維持

本計画期間である2035(令和17)年度まで料金回収率50%以上を維持します。

■具体的な施策

施策の目的	事業名
整備後年数が経過し更新時期を迎えている各種電気計装設備の更新と、耐用年数を経過した配水管の布設替えを計画的に行い、安定的に良質な水道水の供給を図ります。	簡易水道等施設整備事業 (電気計装設備更新工事)
	簡易水道等施設整備事業 (配水管布設替工事)

Ⅲ 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(簡易水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。ただし、動力費、修繕費、材料費等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行います。このうち本戦略の計画期間である2035(令和17)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(簡易水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2035(令和17)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画(シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

なお、受水費については2026(令和8)年度から2030(令和12)年度、2031(令和13)から年度2035(令和17)年度の予定単価から計算し、動力費・修繕費・材料費の物価上昇率は1年ごとに3%上昇するものとして計算しています。

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 料金収入：人口減少や高齢化に伴い、2035(令和17)年度には2024(令和6)年度実績と比較して約7百万円の減収。
- 他会計補助金(収益的収支・資本的収支合算)：基準外繰入金の増加に伴い、2035(令和17)年度には2024(令和6)年度実績と比較して約8百万円の増加。
- 経常収支比率：2029(令和11)年度には70%を下回り、2035(令和17)年度には55.6%の予測。
- 料金回収率：収入の減少と物価高騰から2033(令和15)年度には50%を下回り、2035(令和17)年度には47.8%の予測。
- 給水原価：物価高騰に伴い、2035(令和17)年度には2024(令和6)年度実績と比較して約167円の増加。
- 企業債残高：企業債の発行が償還を上回り、2035(令和17)年度には2024(令和6)年度実績と比較して約2.05億円の増加。

(2)投資・財政計画(収支計画)における今後の取組の概要

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、29ページに示した目標値に対する所見は次のとおりです。

目標値①経常収支比率100%以上を維持・・・未達成

目標値②料金回収率50%以上を維持・・・・・・・・未達成

人口減少に伴う料金収入の減収や、給水原価の増加等により、目標の達成には至らない予測です。

このため、目標達成に向けたシミュレーションを行います。

【以下シミュレーションパターン決定後に本文を記載していきます】

パターン①2026(令和8)年度に60%、2031(令和13)年度に料金30%の改定を行う

パターン②2026(令和8)年度及び2031(令和13)年度に料金15%の改定を行う

※基準外繰入金については料金改定を行い、なお不足する部分について収支均衡まで繰入を行うものとする。

パターン③2026(令和8)年度及び2031(令和13)年度に料金10%の改定を行う

※基準外繰入金については料金改定を行い、なお不足する部分について収支均衡まで繰入を行うものとする。

なお、上記は料金収入及び他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

料金改定により、2026(令和8)年度以降の経常収支比率、料金回収率及び繰入金の推移は以下のとおりとなる予測です。

■2026(令和8)年度以降の経常収支比率の予測

経常収支比率	現状値			中間値						目標値	
	2024 令和6年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
	実績値	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	
パターン①	78.93%	89.90%	108.73%	107.47%	105.29%	102.10%	109.81%	107.81%	106.57%	105.88%	104.19%
パターン②	78.93%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
パターン③	78.93%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

パターン①では料金改定から繰入金の調整をしていない為、2035(令和17)年度には104.19%の予測。

パターン②及び③では計画期間内収支均衡となる100%を維持。

■2026(令和8)年度以降の料金回収率の予測

料金回収率	現状値			中間値						目標値	
	2024 令和6年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
	実績値	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	
パターン①	74.36%	87.12%	107.28%	105.69%	102.79%	98.35%	107.03%	104.49%	102.73%	101.56%	99.42%
パターン②	74.36%	72.04%	77.11%	75.97%	73.88%	70.69%	68.05%	66.44%	65.32%	64.57%	63.21%
パターン③	74.36%	70.37%	73.75%	72.67%	70.67%	67.61%	62.26%	60.79%	59.76%	59.08%	57.83%

パターン①では2030(令和12)年度の中間値98.35%、2035(令和17)年度の目標値99.42%の予測。

パターン②では2030(令和12)年度の中間値70.69%、2035(令和17)年度の目標値63.21%の予測。

パターン③では2030(令和12)年度の中間値67.61%、2035(令和17)年度の目標値57.83%の予測。

■2026(令和8)年度以降の繰入金合計の予測

繰入金合計(千円)	現状値			中間値						目標値	
	2024 令和6年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度
	実績値	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	
パターン①	2,538	3,057	6,773	8,270	8,701	9,275	8,851	9,388	10,036	11,112	10,563
パターン②	2,538	21,039	21,138	23,307	25,049	27,727	33,401	35,303	36,706	38,061	38,686
パターン③	2,538	22,205	23,443	25,588	27,305	29,958	38,369	40,220	41,571	42,874	43,448

パターン①では、計画期間内の繰入金合計が約86百万円となり、町の財政負担が最も小さくなります。

パターン②では、計画期間内の繰入金合計が約300百万円。

パターン③では、計画期間内の繰入金合計が約335百万円。

上記の推計結果から、本計画期間はパターン③に基づき本戦略を推進します。

なお、今後の状況を踏まえたうえで料金改定の検討は継続し、5年に1回の検討を行います。

(3)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次の①から⑥の取組を実施します。

①投資に関する事項

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら漏水の解消に努めます。

○アセットマネジメント計画の更新と精緻化

平成29年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、計画的な施設更新を進めてきました。今後は、近年の社会情勢の変化や最新の施設点検結果を反映し、中長期の更新需要及び財政収支の見通しを再精査します。施設の耐用年数や企業債の償還期間を考慮した、50年程度の中長期的な更新・財政シミュレーションを継続的に実施し、持続可能な事業基盤を構築します。

■投資実施の留意事項

- 今後の維持管理費用(ランニングコスト)の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP/PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

②投資以外の経費に関する事項

■投資以外の経費に関する事項(例)

- 職員給与費
今後の事業計画を踏まえ、人事部局と職員配置について協議します。
- 動力費
動力費は主に配水池等で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。
- 修繕費、委託料等
ICTやIoTの活用によりコストの削減に努めます。

③料金に関する事項

総務省においては、地方公営企業の料金について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬ」とし、計画的な料金水準の改定を求めています。

なお、計画的な料金水準の改定に向けての留意事項として、総務省は次のことを求めています。

■計画的な料金水準(水道料金)の改定に向けての留意事項

・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系(例えば、基本料金と従量料金の比率等)についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

④水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページやSNS等の広報媒体の活用、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

⑤人材の育成

高度化する水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

⑥その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

■本事業における検討事項

- 集約型・分散型に関する今後の方向性について
- 省エネルギー(脱炭素化)を目指した設備等の導入
- 総括原価に基づく資産維持費を考慮した料金算定

(4)目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、以下に示すロードマップに基づいて取組を実施します。

特に料金改定については検討、協議、実施、検証の流れを確立し、料金改定の検討を2026(令和8)年度以降5年に1回、本戦略を含めた見直し及び改定を実施します。

■目標に向けたロードマップ

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(令和8)年度	(令和9)年度	(令和10)年度	(令和11)年度	(令和12)年度	(令和13)年度	(令和14)年度	(令和15)年度	(令和16)年度	(令和17)年度
経営戦略					見直し	公表				見直し
料金	改定予定				検討・検証	改定予定				

■ロードマップに伴う目標値の推移

年度	経常収支比率	料金回収率
2024(令和6)年度	現状値:78.93%	現状値:74.36%
2030(令和12)年度	中間値:100.00%	中間値:67.61%
2035(令和17)年度	目標値:100.00%	目標値:57.83%